	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の27第１項又は平成25年旧措置法第68条の27第１項（第45条第１項の表の第１号ロ又は平成25年旧措置法第45条第１項の表の第１号ニ））	10323	法規別表十六(九)「９」の欄の金額
沖縄の産業高度化地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（平成24年旧措置法第68条の27第１項（平成24年旧措置法第45条第１項の表の第２号））	10130	法規別表十六(九)「９」の欄の金額

様式第二の記載要領第四号の表沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却の項中「別表十六（九）「20」」を「別表十六（九）「８」」に改め、「(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)」を削り、同表沖縄の自由貿易地域及び特別自由貿易地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却の項を次のように改める。

沖縄の自由貿易地域及び特別自由貿易地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（平成24年旧措置法第68条の27第１項（平成24年旧措置法第45条第１項の表の第３号））	10133	法規別表十六(九)「９」の欄の金額

様式第二の記載要領第四号の表沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却の項及び沖縄の離島地域における旅館業用建物等の特別償却の項中「別表十六（九）「20」」を「別表十六（九）「８」」に改め、「(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)」を削り、同項の次に次のように加える。

特定地域における産業振興機械等の割増償却	第68条の27第２項の表の第１号（償却費）	10437	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の27第２項の表の第１号）	10438	法規別表十六(九)「８」の欄の金額
	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の27第２項の表の第１号）	10439	法規別表十六(九)「９」の欄の金額
	第68条の27第２項の表の第２号（償却費）	10440	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）(第68条の27第２項の表の第２号）	10441	法規別表十六(九)「８」の欄の金額
	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の27第２項の表の第２号）	10442	法規別表十六(九)「９」の欄の金額

様式第二の記載要領第四号の表医療用機器等の特別償却の項、経営基盤強化計画を実施する指定中小企業者の機械等の割増償却の項及び障害者を雇用する場合の機械等の割増償却等の項を次のように改める。

医療用機器等の特別償却	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年旧措置法第68条の29第１項第１号）	10139	法規別表十六(九)「９」の欄の金額
	第68条の29第１項第１号又は平成25年旧措置法第68条の29第１項第１号（償却費）	10324	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）(第68条の29第１項第１号又は平成25年旧措置法第68条の29第１項第１号）	10325	法規別表十六(九)「８」の欄の金額
	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の29第１項第１号又は平成25年旧措置法第68条の29第１項第１号）	10326	法規別表十六(九)「９」の欄の金額
	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年旧措置法第68条の29第１項第２号）	10142	法規別表十六(九)「９」の欄の金額
	第68条の29第１項第２号又は平成25年旧措置法第68条の29第１項第２号（償却費）	10327	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）(第68条の29第１項第２号又は平成25年旧措置法第68条の29第１項第２号）	10328	法規別表十六(九)「８」の欄の金額
	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の29第１項第２号又は平成25年旧措置法第68条の29第１項第２号）	10329	法規別表十六(九)「９」の欄の金額